

1 候補者について

札幌芸術賞及び札幌文化奨励賞の候補となるのは、次の方です。

※札幌芸術賞及び札幌文化奨励賞規則第 2 条

(1) 札幌芸術賞

令和 8 年 7 月 3 1 日において本市に10 年以上主たる活動の場を有する個人又は団体で、本市における芸術文化の進展に関し特に業績顕著なものとして、第三者から推薦されたもの

(2) 札幌文化奨励賞

令和 8 年 7 月 3 1 日において本市に5 年以上主たる活動の場を有する個人又は団体で、本市における芸術文化の進展に関し特に奨励するに値する芸術文化活動を行い、又は市民文化の向上に貢献しているものとして、第三者から推薦されたもの

(3) 注意事項

自薦することはできません。

過去に推薦書を提出したが受賞しなかった個人又は団体も、再度推薦が可能です。（推薦書の提出年度によって、下記のとおり取扱いが異なります。）

- ・令和 5 年度以前に推薦書を提出した場合・・・再度推薦書の提出が必要です。
- ・令和 6・7 年度に推薦書を提出した場合・・・推薦書の提出は不要です。内容に変更がある場合は、下記 4 (2) をご参照ください。

2 推薦書の記載方法

(1) 推薦書は、1 通提出してください。

(2) 推薦する賞の区分は、「札幌芸術賞」又は「札幌文化奨励賞」のいずれか該当する方にチェック「レ」を付けてください。また、翌年度及び翌々年度の意向にも○をつけてください。

(3) 個人用推薦書（様式 1）の「経歴・賞罰」欄には、主たる経歴等を記入し、推薦の理由となる経歴は「主要な業績」欄に詳細に記入してください。

(4) 団体用推薦書（様式 2）の「組織及び沿革の大要」欄には、団体の概要を記入し、寄附行為、定款、規則、会則、会員名簿等を必ず添付してください。

大きな写真（集合写真等）は、推薦書に貼らずに別に同封していただいても構いません。

(5) 推薦書の記入欄が不足するときは、A 4 判縦の用紙に記入して添付してください。

電子メールで提出（後述）される方は、別の Word ファイル等に記入して提出してください。（推薦書の行の追加は行わないでください。）

(6) 推薦書の記入は、黒インクのペン又はボールペンにより楷書でお願いします（パソコン等で作成しても構いません）。

※推薦書様式は、札幌市ホームページからダウンロードできます。

ホームページアドレス

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/bunka/geijutsu/suisen.html>

3 参考資料の提出について（5 点以内）

(1) 推薦書の提出に当たり、候補者の業績に関する各種の資料を添付される場合は、受賞者の選考に当たり開催する選考委員会の委員が客観的に評価できるものを厳選し、5 点以内で提出してください。

(2) 書籍、冊子などは、選考委員全員に配布することができませんので、書籍等自体の添付は認めません。内容を厳選し、コピーをとるなどして添付してください。

なお、ビデオや DVD は複写することができませんので、受付いたしません。

- (3) 紙提出の場合（郵送又は持参）
ア 書籍や新聞記事などをコピーしたものは、A 4 版 5 枚 1 組で 1 点と数えます。
イ 添付された資料は、後日、推薦者あてに返却することができますので、返却を希望される場合は、その旨提出の際にお知らせください。
- (4) 電子メールで提出する場合
P D F ファイルで提出してください。A 4 サイズ 5 枚 1 組で 1 点と数えます。

4 推薦書等の有効期間について

- (1) 一度提出された推薦書及び参考資料の有効期間は、提出のあった年度を含めた 3 年度とし、再度の推薦書等の提出がなかった場合においても、翌年、翌々年まで候補者として取扱います。
- 例) 令和 6 年度に新規に提出した推薦書等の有効期間：令和 6 年度～令和 8 年度
令和 7 年度に新規に提出した推薦書等の有効期間：令和 7 年度～令和 9 年度
今回（令和 8 年度）提出した推薦書等の有効期間：令和 8 年度～令和 10 年度
※推薦書及び資料の差し替え等を行った場合も、当初推薦書の提出があった年度で起算します。
- ※以下のいずれかの場合に、推薦は効力を失います。
- ・受賞候補者が札幌芸術賞若しくは札幌文化奨励賞を受賞した場合
 - ・推薦者からの取下げがあった場合
- (2) 候補者の経歴や業績等に変更があった場合や、参考資料の変更を希望する場合、既に提出済みの推薦書及び参考資料との差し替えが可能です。
受付開始時、推薦の継続又は取下げの意向確認と合わせて、資料の変更のご希望等について当課から推薦者に対し確認を行わせていただきます。

5 推薦書の提出方法

受付期間：**令和 8 年 6 月 26 日（金）から同年 8 月 12 日（水）まで【必着】**

下記 6 に記載の宛先に提出してください。

※従来の郵送又は持参による提出方法に加えて、電子メールでのデータ提出も可とします。電子メールで提出される場合は、下記 6 に記載のメールアドレス宛てに、作成した推薦書及び参考資料を添付して提出してください。

※札幌市のメール受信容量の上限は **4 M B** です。超過する場合は複数に分けて送信してください。

6 書類の提出先・問合せ先

札幌市市民文化局文化部文化振興課（芸術賞・文化奨励賞担当）

所在地：〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌時計台ビル 10 階

電話：011-211-2261 F A X：011-218-5157

電子メールアドレス：bunka@city.sapporo.jp